

事業名	環境保全型農業直接支払交付金（令和7年度）	事業所管課室	農産局農業環境対策課
-----	-----------------------	--------	------------

【現状・課題】

○「みどりの食料システム戦略」の策定（2021年）や、「食料・農業・農村基本法」（平成11年法律第106号）の改正により「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新しく基本理念として位置付けられたことに伴い、環境への負荷の低減に資する取組の重要性がより一層高まっており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に貢献する持続可能な農業生産活動の実施を推進していく必要。

○環境保全型農業直接支払交付金については、実施面積が約8.7万ha、実施市区町村数も877市区町村にとどまっている。

○本交付金の対象者は農業者の組織する団体を基本としており、個人の農業者では支援を受けることが困難な状況。また、都道府県及び市区町村の費用負担が必要であり、地方財政措置が講じられているものの、予算措置が実施困難な市区町村も存在。さらに、実施面積の増加に伴い、予算額も増加する。

○特に、有機農業は取組の実施による単収の減少が取組推進のボトルネック。

【現状・課題を示すデータ】

○日本の温室効果ガス排出量11.35億トン（CO2換算。以下同じ。）のうち、農林水産分野による排出量が4,790万トン（2022年度）。（国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」）

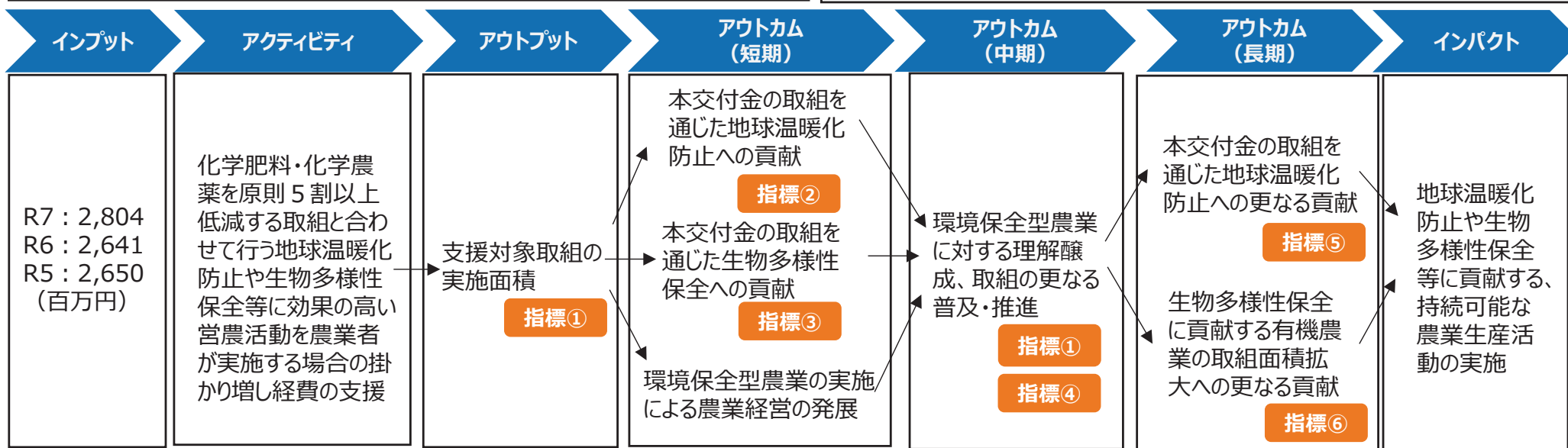
日本の温室効果ガス吸収量5,020万トンのうち、森林による吸収量が4,570万トン、農地・牧草地による吸収量が300万トン（2022年度）。

○本交付金の事業実施面積（R2:8.1万ha→R5:8.7万ha）（日本の農地面積:430万ha（R5））（農林水産省）

○本交付金の事業実施市区町村数（R2:841→R5:877）（農林水産省）（全国の市区町村数:1,741（R5））（総務省）

○日本の有機農業面積（R元:2.38万ha→R4:3.03万ha）（農林水産省）

○慣行栽培と比較した有機農業の単収（1～4年目:約75%、5年目以降:約90%）（農林水産省）



指標① 支援対象取組の実施面積（うち有機農業の実施面積）
R5:8.7万ha（1.36万ha）
R4:8.3万ha（1.24万ha）
R3:8.2万ha（1.16万ha）

指標② 本交付金の取組による温室効果ガス削減量
17万トン（2023年）

指標③ 本交付金の取組による生物多様性保全に係る指標生物スコア（生物多様性保全に効果のある取組の平均）3.9（慣行栽培は2.7）

指標④ 事業実施市区町村数
（R2:841→R3:846→R4:852→R5:877）

指標⑤ 地球温暖化対策計画（2025年）における2030年度排出削減目標
・農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量（吸収量）850万トン
・水田メタン排出削減量117万トン

指標⑥ みどりの食料システム戦略における2030年の目標値
有機農業の取組面積 6.3万ha

1

外部の影響要因：農村人口の減少、自然災害の頻発化・激甚化、人件費や物価（資材費等）の高騰

環境保全型農業直接支払交付金

基本情報

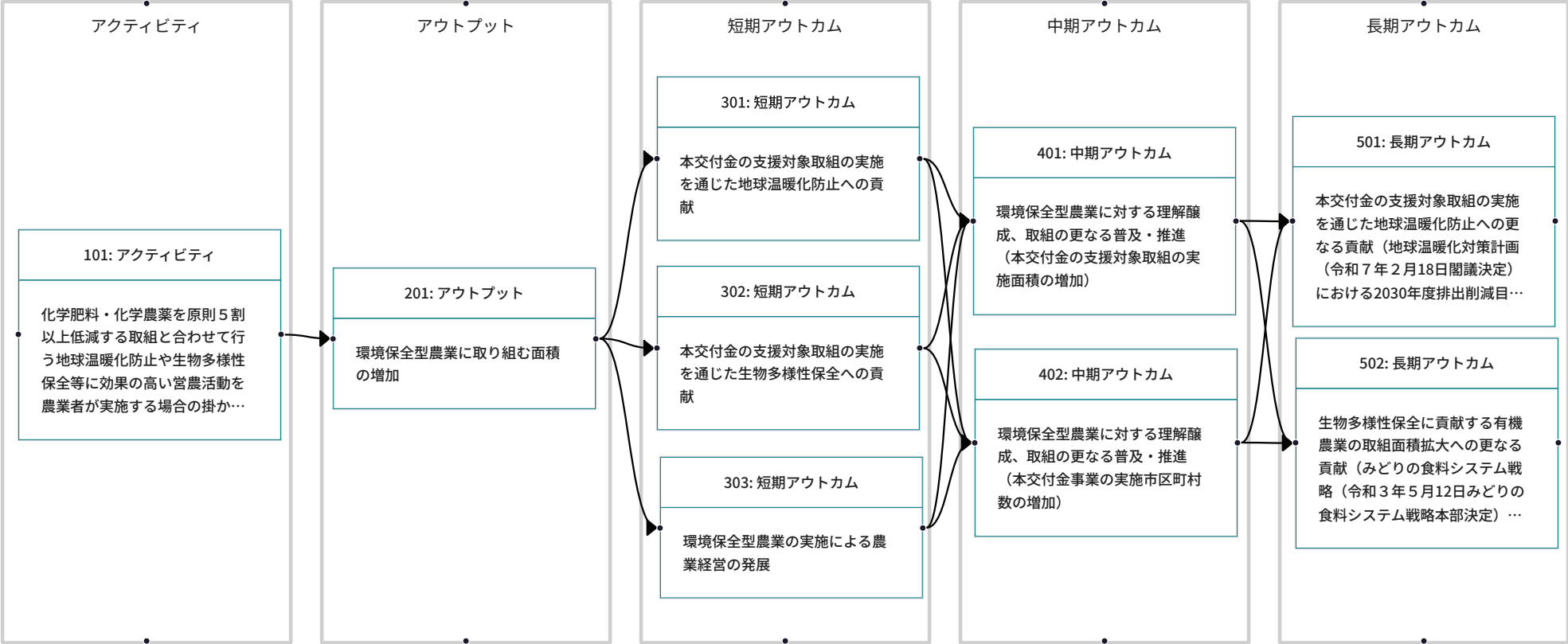
組織情報	府省庁	農林水産省				
	事業所管課室	農林水産省 農産局 農産政策部 農業環境対策課				
	作成責任者	松本賢英				
	その他担当組織	--				
基本情報	予算事業ID	003447	事業開始年度	2011	事業終了（予定）年度	2029
	事業年度	2025	事業区分	前年度事業		
政策・施策	政策所管	政策		施策		政策体系・評価書URL
	農林水産省	3 農村の振興		⑭農村に人が住み続けるための条件整備		https://www.maff.go.jp/j/assess/R5/kekka/05kekka.html
関連事業	--			主要経費	食料安定供給関係費	

概要・目的	事業の目的	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るためには、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要である。特に、環境問題に対する国民の関心が高まる中で、我が国における農業全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくとともに、農業分野においても地球温暖化防止、生物多様性保全等に積極的に貢献していくため、より環境保全に効果の高い営農活動が地域でまとまりをもって取り組まれるよう普及推進を図っていく必要がある。このため、自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進する事業を実施する農業者団体等に対する支援を行う。			
	現状・課題	・「みどりの食料システム戦略」の策定（2021年）や、「食料・農業・農村基本法」（平成11年法律第106号）の改正により「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新しく基本理念として位置付けられたことに伴い、環境への負荷の低減に資する取組の重要性がより一層高まっており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に貢献する持続可能な農業生産活動の実施を推進していく必要。 ・環境保全型農業直接支払交付金については、実施面積が約8.7万ha（日本の農地面積：430万ha（R5））、実施市区町村数も877市区町村（全国の市区町村数：1,741（R5））にとどまっている。 ・本交付金の対象者は農業者の組織する団体を基本としており、個人の農業者では支援を受けることが困難な状況。また、都道府県及び市区町村の費用負担が必要であり、地方財政措置が講じられているものの、予算措置が実施困難な市区町村も存在。さらに、実施面積の増加に伴い、予算額も増加する。 ・特に、有機農業は取組の実施による単収の減少が取組推進のボトルネック（慣行栽培と比較した有機農業の単収（1～4年目:約75%、5年目以降:約90%）（農林水産省））。 ・日本の温室効果ガス排出量11.35億トン（CO2換算。以下同じ。）のうち、農林水産分野による排出量が4,790万トン（2022年度）。（出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」） 日本の温室効果ガス吸収量5,020万トンのうち、森林による吸収量が4,570万トン、農地・牧草地による吸収量が300万トン（2022年度）。			
	事業の概要	① 化学肥料・化学農薬を原則５割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者の組織する団体等に対して、取組面積に応じた支援を実施する（環境保全型農業直接支払交付金）。 ② 環境保全型農業直接支払交付金の適正かつ円滑な実施のため、地方公共団体が実施する確認事務や効果検証等に対して支援を実施する（環境保全型農業直接支払推進交付金）。 【補助率：定額（①、②）】			
	事業概要URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html			
	根拠法令	法令名	法令番号	条	項
	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	平成二十六年法律第七十八号	第三条	3	第3号
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL			
	食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）	https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/			
	地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）	https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/250218.html			
	生物多様性国家戦略 2023-2030（令和5年3月31日閣議決定）	https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives/index.html			
	農林水産業・地域の活力創造プラン（令和4年6月21日農林水産業・地域の活力創造本部改訂）	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/dai33/gijisidai.html			
	有機農業の推進に関する基本的な方針（令和2年4月30日）	https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youuki/sesaku.html			
	みどりの食料システム戦略（令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定）	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html			
実施方法	補助				

補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL
	環境保全型農業直接支払交付金	定額	--	https://www.maff.go.jp/j/seisan/kan-kyo/kakyou_chokubarai/attach/pdf/mainp-1745.pdf
	環境保全型農業直接支払推進交付金	定額	--	https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/attach/pdf/index-115.pdf
備考	--			

予算・執行

予算額執行額表 (単位：千円)			2022	2023	2024	2025	2026	
	要求額		2,926,000	2,831,000	2,841,000	3,128,359	--	
	当初予算		2,650,000	2,650,000	2,641,177	2,803,671	--	
	補正予算		--	--	--	--	--	
	前年度から繰越し		--	--	--	--	--	
	予備費等		--	--	--	--	--	
	計		2,650,000	2,650,000	2,641,177	2,803,671	--	
	執行額		2,454,000	2,552,184	2,611,538	--	--	
	執行率		92.6%	96.3%	98.9%	--	--	
予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定		要望額		備考	
	一般会計	一般会計	--		--		--	
		予算種別/歳出予算項目			備考		予算額	翌年度要求額
		当初予算 一般会計 / 農林水産省 / 農林水産本省 / 農村整備推進対策費 / 日本型直接支払交付金			--		2,803,671	--
主な増減理由	--			その他特記事項	--			



アクティビティからの発現経路 101-201-301-401-501

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	本交付金の支援対象取組である「有機農業」、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「炭の投入」については、土壌中に炭素を貯留し温室効果ガスの削減に貢献する取組であり、本交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者委員会において、これらの実施による地球温暖化防止効果が認められているところ。また、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「総合防除」に取り組む場合であって、主作物が水稻であるときは、長期中干し、秋耕等のメタン排出削減対策を実施することを要件としており、温室効果ガスの削減に貢献する。このため、本交付金の支援対象取組面積が増加することにより、地球温暖化防止に貢献することとなる。				

短期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた地球温暖化防止への貢献			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた温室効果ガス削減量	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度までの当初見込み／目標値については、令和5年3月の第三者委員会において実施した本交付金の第2期（令和2年度～令和6年度）の中間年評価で評価した2021年度の実績で設定。これは、実施面積に対して予算の範囲内で交付金を支払うという本事業の性質上、第2期が終了する2024年度までは、中間年評価結果と同等とするもの。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・目標年度については、第2期が終了する2024年度と、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。 ・第3期（令和7年度～）の地球温暖化防止効果の算定方法については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である17万tCO2/年を設定。算定方法が決まったら、目標値を更新する予定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度	
	当初見込み／目標値(万tCO2/年)	15	15	15	17	17	
	活動実績／成果実績(万tCO2/年)	16	17	--	--	--	
	達成率(%)	106.7	113.3	--	--	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	本交付金による支援を通じて環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進が行われることにより、本交付金の支援対象取組の実施面積が更に増加することとなる。						

中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金の支援対象取組の実施面積の増加)			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、前年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2025年度は2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8	9.4
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--	--
	達成率(%)	95.4	94.6	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち地球温暖化防止効果のある「有機農業」、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「炭の投入」の実施面積が増加することで、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標へ貢献。					

長期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた地球温暖化防止への更なる貢献（地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標への貢献）			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた温室効果ガス削減量	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標（農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量（吸収量）850万tCO₂/年、水田メタン排出削減量117万tCO₂/年） ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。 ・第3期（令和7年度～）の地球温暖化防止効果の算定方法については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である17万tCO₂/年を設定。算定方法が決まったら、目標値を更新する予定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万tCO ₂ /年)	17	17	17	17	17	17
	活動実績／成果実績 (万tCO ₂ /年)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 101-201-301-401-502

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
後続アウトカムへのつながり	本交付金の支援対象取組である「有機農業」、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「炭の投入」については、土壌中に炭素を貯留し温室効果ガスの削減に貢献する取組であり、本交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者委員会において、これらの実施による地球温暖化防止効果が認められているところ。また、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「総合防除」に取り組む場合であって、主作物が水稻であるときは、長期中干し、秋耕等のメタン排出削減対策を実施することを要件としており、温室効果ガスの削減に貢献する。このため、本交付金の支援対象取組面積が増加することにより、地球温暖化防止に貢献することとなる。				

短期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた地球温暖化防止への貢献			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた温室効果ガス削減量	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度までの当初見込み／目標値については、令和5年3月の第三者委員会において実施した本交付金の第2期（令和2年度～令和6年度）の中間年評価で評価した2021年度の実績で設定。これは、実施面積に対して予算の範囲内で交付金を支払うという本事業の性質上、第2期が終了する2024年度までは、中間年評価結果と同等とするもの。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・目標年度については、第2期が終了する2024年度と、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。 ・第3期（令和7年度～）の地球温暖化防止効果の算定方法については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である17万tCO2/年を設定。算定方法が決まったら、目標値を更新する予定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度	
	当初見込み／目標値(万tCO2/年)	15	15	15	17	17	
	活動実績／成果実績(万tCO2/年)	16	17	--	--	--	
	達成率(%)	106.7	113.3	--	--	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	本交付金による支援を通じて環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進が行われることにより、本交付金の支援対象取組の実施面積が更に増加することとなる。						

中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金の支援対象取組の実施面積の増加)			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、前年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2025年度は2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8	9.4
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--	--
	達成率(%)	95.4	94.6	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち生物多様性保全効果のある「有機農業」の実施面積が増加することで、みどりの食料システム戦略（令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値へ貢献。					

長期アウトカム	成果目標	生物多様性保全に貢献する有機農業の取組面積拡大への更なる貢献（みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値への貢献）			成果指標	本交付金による有機農業の実施面積	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値6.3万ha ・2030年度までの当初見込みについては、上記目標値（6.3万ha）に本交付金の申請割合（国内の有機農業面積のうち約41%が本交付金を申請）を乗じて算出した本交付金で実施すると見込まれる面積（2030年度:約2.6万ha）に向け、毎年約1900ha増加すると見込んで設定。 ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万ha)	1.7	1.8	2	2.2	2.4	2.6
	活動実績／成果実績 (万ha)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 101-201-301-402-501

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	本交付金の支援対象取組である「有機農業」、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「炭の投入」については、土壌中に炭素を貯留し温室効果ガスの削減に貢献する取組であり、本交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者委員会において、これらの実施による地球温暖化防止効果が認められているところ。また、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「総合防除」に取り組む場合であって、主作物が水稻であるときは、長期中干し、秋耕等のメタン排出削減対策を実施することを要件としており、温室効果ガスの削減に貢献する。このため、本交付金の支援対象取組面積が増加することにより、地球温暖化防止に貢献することとなる。				

短期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた地球温暖化防止への貢献		成果指標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた温室効果ガス削減量	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度までの当初見込み／目標値については、令和5年3月の第三者委員会において実施した本交付金の第2期（令和2年度～令和6年度）の中間年評価で評価した2021年度の実績で設定。これは、実施面積に対して予算の範囲内で交付金を支払うという本事業の性質上、第2期が終了する2024年度までは、中間年評価結果と同等とするもの。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・目標年度については、第2期が終了する2024年度と、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。 ・第3期（令和7年度～）の地球温暖化防止効果の算定方法については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である17万tCO2/年を設定。算定方法が決まったら、目標値を更新する予定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(万tCO2/年)	15	15	15	17	17
	活動実績／成果実績(万tCO2/年)	16	17	--	--	--
	達成率(%)	106.7	113.3	--	--	--
後続アウトカムへのつながり	本交付金による支援を通じて環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進が行われることにより、本交付金の実施市区町村数が更に増加することとなる。					

中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金事業の実施市区町村数の増加)			成果指標	本交付金事業の実施市区町村数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、本交付金の申請状況を踏まえて設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、各市区町村の本交付金に係る予算措置状況（農林水産省調べ）及び近年の増加トレンドを踏まえて設定。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(--)	852	877	899	925	949
	活動実績／成果実績(--)	852	877	--	--	--
	達成率(%)	100	100	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち地球温暖化防止効果のある「有機農業」、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「炭の投入」の実施市区町村数が増加することで、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標へ貢献。					

長期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた地球温暖化防止への更なる貢献（地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標への貢献）			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた温室効果ガス削減量	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標（農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量（吸収量）850万tCO₂/年、水田メタン排出削減量117万tCO₂/年） ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。 ・第3期（令和7年度～）の地球温暖化防止効果の算定方法については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である17万tCO₂/年を設定。算定方法が決まったら、目標値を更新する予定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万tCO ₂ /年)	17	17	17	17	17	17
	活動実績／成果実績 (万tCO ₂ /年)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 101-201-301-402-502

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	本交付金の支援対象取組である「有機農業」、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「炭の投入」については、土壌中に炭素を貯留し温室効果ガスの削減に貢献する取組であり、本交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者委員会において、これらの実施による地球温暖化防止効果が認められているところ。また、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「総合防除」に取り組む場合であって、主作物が水稻であるときは、長期中干し、秋耕等のメタン排出削減対策を実施することを要件としており、温室効果ガスの削減に貢献する。このため、本交付金の支援対象取組面積が増加することにより、地球温暖化防止に貢献することとなる。				

短期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた地球温暖化防止への貢献		成果指標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた温室効果ガス削減量	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度までの当初見込み／目標値については、令和5年3月の第三者委員会において実施した本交付金の第2期（令和2年度～令和6年度）の中間年評価で評価した2021年度の実績で設定。これは、実施面積に対して予算の範囲内で交付金を支払うという本事業の性質上、第2期が終了する2024年度までは、中間年評価結果と同等とするもの。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・目標年度については、第2期が終了する2024年度と、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。 ・第3期（令和7年度～）の地球温暖化防止効果の算定方法については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である17万tCO2/年を設定。算定方法が決まったら、目標値を更新する予定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(万tCO2/年)	15	15	15	17	17
	活動実績／成果実績(万tCO2/年)	16	17	--	--	--
	達成率(%)	106.7	113.3	--	--	--
後続アウトカムへのつながり	本交付金による支援を通じて環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進が行われることにより、本交付金の実施市区町村数が更に増加することとなる。					

中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金事業の実施市区町村数の増加)			成果指標	本交付金事業の実施市区町村数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、本交付金の申請状況を踏まえて設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、各市区町村の本交付金に係る予算措置状況（農林水産省調べ）及び近年の増加トレンドを踏まえて設定。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度	
	当初見込み／目標値(--)	852	877	899	925	949	
	活動実績／成果実績(--)	852	877	--	--	--	
	達成率(%)	100	100	--	--	--	
後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち生物多様性保全効果のある「有機農業」の実施市区町村数が増加することで、みどりの食料システム戦略（令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値へ貢献。						

長期アウトカム	成果目標	生物多様性保全に貢献する有機農業の取組面積拡大への更なる貢献（みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値への貢献）			成果指標	本交付金による有機農業の実施面積	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値6.3万ha ・2030年度までの当初見込みについては、上記目標値（6.3万ha）に本交付金の申請割合（国内の有機農業面積のうち約41%が本交付金を申請）を乗じて算出した本交付金で実施すると見込まれる面積（2030年度:約2.6万ha）に向け、毎年約1900ha増加すると見込んで設定。 ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万ha)	1.7	1.8	2	2.2	2.4	2.6
	活動実績／成果実績 (万ha)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 101-201-302-401-501

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	本交付金の支援対象取組である「有機農業」、「総合防除」等については、本交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者委員会において、これらの実施による生物多様性保全効果が認められているところ。このため、本交付金の支援対象取組面積が増加することにより、生物多様性保全に貢献することとなる。				

短期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた生物多様性保全への貢献		成果指標	本交付金の生物多様性保全に貢献する取組の実施ほ場における指標生物スコア	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度までの当初見込み／目標値については、令和5年3月の第三者委員会において実施した本交付金の第2期（令和2年度～令和6年度）の中間年評価において評価された、農研機構の「鳥類に優しい水田がわかる生物多様性の調査・評価マニュアル」等を用いて実施した指標生物スコアを用いた生物多様性を保全する効果の評価結果で設定。これは、実施面積に対して予算の範囲内で交付金を支払うという本事業の性質上、第2期が終了する2024年度までは、中間年評価結果と同等とするもの。設定した3.9というスコアは、生物多様性保全効果の認められた取組である、有機農業及びIPM（総合防除）の4.0、冬期湛水管理3.7の3つの取組の平均値（慣行栽培は2.7）。 ・目標年度については、第2期が終了する2024年度と、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。 ・第3期（令和7年度～）の生物多様性保全効果の評価については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である3.9を設定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(--)	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
	活動実績／成果実績(--)	3.9	3.9	--	--	--
	達成率(%)	100	100	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	本交付金による支援を通じて環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進が行われることにより、本交付金の支援対象取組の実施面積が更に増加することとなる。					

中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金の支援対象取組の実施面積の増加)			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、前年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2025年度は2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8	9.4
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--	--
	達成率(%)	95.4	94.6	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち地球温暖化防止効果のある「有機農業」、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「炭の投入」の実施面積が増加することで、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標へ貢献。					

長期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた地球温暖化防止への更なる貢献（地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標への貢献）			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた温室効果ガス削減量	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標（農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量（吸収量）850万tCO₂/年、水田メタン排出削減量117万tCO₂/年） ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。 ・第3期（令和7年度～）の地球温暖化防止効果の算定方法については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である17万tCO₂/年を設定。算定方法が決まったら、目標値を更新する予定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万tCO ₂ /年)	17	17	17	17	17	17
	活動実績／成果実績 (万tCO ₂ /年)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 101-201-302-401-502

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	本交付金の支援対象取組である「有機農業」、「総合防除」等については、本交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者委員会において、これらの実施による生物多様性保全効果が認められているところ。このため、本交付金の支援対象取組面積が増加することにより、生物多様性保全に貢献することとなる。				

短期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた生物多様性保全への貢献		成果指標	本交付金の生物多様性保全に貢献する取組の実施ほ場における指標生物スコア	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度までの当初見込み／目標値については、令和5年3月の第三者委員会において実施した本交付金の第2期（令和2年度～令和6年度）の中間年評価において評価された、農研機構の「鳥類に優しい水田がわかる生物多様性の調査・評価マニュアル」等を用いて実施した指標生物スコアを用いた生物多様性を保全する効果の評価結果で設定。これは、実施面積に対して予算の範囲内で交付金を支払うという本事業の性質上、第2期が終了する2024年度までは、中間年評価結果と同等とするもの。設定した3.9というスコアは、生物多様性保全効果の認められた取組である、有機農業及びIPM（総合防除）の4.0、冬期湛水管理3.7の3つの取組の平均値（慣行栽培は2.7）。 ・目標年度については、第2期が終了する2024年度と、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。 ・第3期（令和7年度～）の生物多様性保全効果の評価については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である3.9を設定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(--)	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
	活動実績／成果実績(--)	3.9	3.9	--	--	--
	達成率(%)	100	100	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	本交付金による支援を通じて環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進が行われることにより、本交付金の支援対象取組の実施面積が更に増加することとなる。					

中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金の支援対象取組の実施面積の増加)			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、前年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2025年度は2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8	9.4
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--	--
	達成率(%)	95.4	94.6	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち生物多様性保全効果のある「有機農業」の実施面積が増加することで、みどりの食料システム戦略（令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値へ貢献。					

長期アウトカム	成果目標	生物多様性保全に貢献する有機農業の取組面積拡大への更なる貢献（みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値への貢献）			成果指標	本交付金による有機農業の実施面積	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値6.3万ha ・2030年度までの当初見込みについては、上記目標値（6.3万ha）に本交付金の申請割合（国内の有機農業面積のうち約41%が本交付金を申請）を乗じて算出した本交付金で実施すると見込まれる面積（2030年度:約2.6万ha）に向け、毎年約1900ha増加すると見込んで設定。 ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万ha)	1.7	1.8	2	2.2	2.4	2.6
	活動実績／成果実績 (万ha)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 101-201-302-402-501

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
 後続アウトカムへのつながり	本交付金の支援対象取組である「有機農業」、「総合防除」等については、本交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者委員会において、これらの実施による生物多様性保全効果が認められているところ。このため、本交付金の支援対象取組面積が増加することにより、生物多様性保全に貢献することとなる。				

短期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた生物多様性保全への貢献		成果指標	本交付金の生物多様性保全に貢献する取組の実施ほ場における指標生物スコア	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度までの当初見込み／目標値については、令和5年3月の第三者委員会において実施した本交付金の第2期（令和2年度～令和6年度）の中間年評価において評価された、農研機構の「鳥類に優しい水田がわかる生物多様性の調査・評価マニュアル」等を用いて実施した指標生物スコアを用いた生物多様性を保全する効果の評価結果で設定。これは、実施面積に対して予算の範囲内で交付金を支払うという本事業の性質上、第2期が終了する2024年度までは、中間年評価結果と同等とするもの。設定した3.9というスコアは、生物多様性保全効果の認められた取組である、有機農業及びIPM（総合防除）の4.0、冬期湛水管理3.7の3つの取組の平均値（慣行栽培は2.7）。 ・目標年度については、第2期が終了する2024年度と、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。 ・第3期（令和7年度～）の生物多様性保全効果の評価については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である3.9を設定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(--)	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
	活動実績／成果実績(--)	3.9	3.9	--	--	--
	達成率(%)	100	100	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	本交付金による支援を通じて環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進が行われることにより、本交付金の実施市区町村数が更に増加することとなる。					

中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金事業の実施市区町村数の増加)			成果指標	本交付金事業の実施市区町村数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、本交付金の申請状況を踏まえて設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、各市区町村の本交付金に係る予算措置状況（農林水産省調べ）及び近年の増加トレンドを踏まえて設定。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(--)	852	877	899	925	949
	活動実績／成果実績(--)	852	877	--	--	--
	達成率(%)	100	100	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち地球温暖化防止効果のある「有機農業」、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「炭の投入」の実施市区町村数が増加することで、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標へ貢献。					

長期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた地球温暖化防止への更なる貢献（地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標への貢献）			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた温室効果ガス削減量	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標（農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量（吸収量）850万tCO₂/年、水田メタン排出削減量117万tCO₂/年） ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。 ・第3期（令和7年度～）の地球温暖化防止効果の算定方法については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である17万tCO₂/年を設定。算定方法が決まったら、目標値を更新する予定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万tCO ₂ /年)	17	17	17	17	17	17
	活動実績／成果実績 (万tCO ₂ /年)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 101-201-302-402-502

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	本交付金の支援対象取組である「有機農業」、「総合防除」等については、本交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者委員会において、これらの実施による生物多様性保全効果が認められているところ。このため、本交付金の支援対象取組面積が増加することにより、生物多様性保全に貢献することとなる。				

短期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた生物多様性保全への貢献		成果指標	本交付金の生物多様性保全に貢献する取組の実施ほ場における指標生物スコア	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度までの当初見込み／目標値については、令和5年3月の第三者委員会において実施した本交付金の第2期（令和2年度～令和6年度）の中間年評価において評価された、農研機構の「鳥類に優しい水田がわかる生物多様性の調査・評価マニュアル」等を用いて実施した指標生物スコアを用いた生物多様性を保全する効果の評価結果で設定。これは、実施面積に対して予算の範囲内で交付金を支払うという本事業の性質上、第2期が終了する2024年度までは、中間年評価結果と同等とするもの。設定した3.9というスコアは、生物多様性保全効果の認められた取組である、有機農業及びIPM（総合防除）の4.0、冬期湛水管理3.7の3つの取組の平均値（慣行栽培は2.7）。 ・目標年度については、第2期が終了する2024年度と、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。 ・第3期（令和7年度～）の生物多様性保全効果の評価については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である3.9を設定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	目標年度 2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(--)	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
	活動実績／成果実績(--)	3.9	3.9	--	--	--
	達成率(%)	100	100	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	本交付金による支援を通じて環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進が行われることにより、本交付金の実施市区町村数が更に増加することとなる。					

中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金事業の実施市区町村数の増加)			成果指標	本交付金事業の実施市区町村数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、本交付金の申請状況を踏まえて設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、各市区町村の本交付金に係る予算措置状況（農林水産省調べ）及び近年の増加トレンドを踏まえて設定。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(--)	852	877	899	925	949
	活動実績／成果実績(--)	852	877	--	--	--
	達成率(%)	100	100	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち生物多様性保全効果のある「有機農業」の実施市区町村数が増加することで、みどりの食料システム戦略（令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値へ貢献。					

長期アウトカム	成果目標	生物多様性保全に貢献する有機農業の取組面積拡大への更なる貢献（みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値への貢献）			成果指標	本交付金による有機農業の実施面積	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値6.3万ha ・2030年度までの当初見込みについては、上記目標値（6.3万ha）に本交付金の申請割合（国内の有機農業面積のうち約41%が本交付金を申請）を乗じて算出した本交付金で実施すると見込まれる面積（2030年度:約2.6万ha）に向け、毎年約1900ha増加すると見込んで設定。 ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万ha)	1.7	1.8	2	2.2	2.4	2.6
	活動実績／成果実績 (万ha)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 101-201-303-401-501

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	農業者にとっては、環境保全型農業の実施により、有機JAS認証や特別栽培認証取得による有利販売など、農業経営上有利となる側面がある。				

短期アウトカム	成果目標	環境保全型農業の実施による農業経営の発展	成果指標	環境保全型農業の実施による農業経営の発展
	定性的なアウトカムに関する成果実績	農業経営状況を評価できる農産物の生産量、生産額、販売額等のデータは、農業者や事業実施主体の事務負担の観点もあり毎年度把握しているものではないが、「令和4年度環境保全型農業経営実態調査」（農林水産省）では、有機農業の取組について、単収は慣行栽培時と比べて約9割となる一方で販売価格は約1.6倍となり、収入は約1.4倍になるという結果であった。	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・「令和4年度環境保全型農業に対する農業者意識調査」（農林水産省） ・令和3年度に本交付金を受給している農業者を対象に、環境保全型農業を拡大・高度化したい理由をアンケート調査したところ、「経営をするうえで有利なため」の回答割合が最も大きく56%であった（N=578）。また、本交付金を受給していないが環境保全型農業に取り組んでいる農業者を対象に、環境保全型農業を実施している理由をアンケート調査したところ、「経営をするうえで有利なため」の回答割合が最も大きく28.1%であった（N=310）。このように、環境保全型農業の実施が農業経営上有利になる側面があることから、定性的な指標として設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	・農業経営状況を評価できる指標の例として、農産物の生産量、生産額、販売額等が考えられるが、農業者や事業実施主体の事務負担の観点もあり、これらのデータを毎年度は把握しておらず定量的なアウトカム目標として設定することは困難である。 ・目標設定の根拠とした農業者への意識調査については、令和4年度に限り実施したものであり、現時点では、それ以降同様の調査を行っておらず定量的に評価をすることが困難であることから、定性的なアウトカム目標として設定。	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業の実施が農業経営上有利な側面があることから、農業者がこのことを理解し、更に環境保全型農業が普及・推進されることで、本交付金の支援対象取組の実施面積が増加する。			

中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金の支援対象取組の実施面積の増加)			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、前年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2025年度は2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8	9.4
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--	--
	達成率(%)	95.4	94.6	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち地球温暖化防止効果のある「有機農業」、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「炭の投入」の実施面積が増加することで、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標へ貢献。					

長期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた地球温暖化防止への更なる貢献（地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標への貢献）			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた温室効果ガス削減量	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標（農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量（吸収量）850万tCO₂/年、水田メタン排出削減量117万tCO₂/年） ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。 ・第3期（令和7年度～）の地球温暖化防止効果の算定方法については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である17万tCO₂/年を設定。算定方法が決まったら、目標値を更新する予定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万tCO ₂ /年)	17	17	17	17	17	17
	活動実績／成果実績 (万tCO ₂ /年)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 101-201-303-401-502

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	農業者にとっては、環境保全型農業の実施により、有機JAS認証や特別栽培認証取得による有利販売など、農業経営上有利となる側面がある。				

短期アウトカム	成果目標	環境保全型農業の実施による農業経営の発展	成果指標	環境保全型農業の実施による農業経営の発展
	定性的なアウトカムに関する成果実績	農業経営状況を評価できる農産物の生産量、生産額、販売額等のデータは、農業者や事業実施主体の事務負担の観点もあり毎年度把握しているものではないが、「令和4年度環境保全型農業経営実態調査」（農林水産省）では、有機農業の取組について、単収は慣行栽培時と比べて約9割となる一方で販売価格は約1.6倍となり、収入は約1.4倍になるという結果であった。	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・「令和4年度環境保全型農業に対する農業者意識調査」（農林水産省） ・令和3年度に本交付金を受給している農業者を対象に、環境保全型農業を拡大・高度化したい理由をアンケート調査したところ、「経営をするうえで有利なため」の回答割合が最も大きく56%であった（N=578）。また、本交付金を受給していないが環境保全型農業に取り組んでいる農業者を対象に、環境保全型農業を実施している理由をアンケート調査したところ、「経営をするうえで有利なため」の回答割合が最も大きく28.1%であった（N=310）。このように、環境保全型農業の実施が農業経営上有利になる側面があることから、定性的な指標として設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	・農業経営状況を評価できる指標の例として、農産物の生産量、生産額、販売額等が考えられるが、農業者や事業実施主体の事務負担の観点もあり、これらのデータを毎年度は把握しておらず定量的なアウトカム目標として設定することは困難である。 ・目標設定の根拠とした農業者への意識調査については、令和4年度に限り実施したものであり、現時点では、それ以降同様の調査を行っておらず定量的に評価をすることが困難であることから、定性的なアウトカム目標として設定。	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業の実施が農業経営上有利な側面があることから、農業者がこのことを理解し、更に環境保全型農業が普及・推進されることで、本交付金の支援対象取組の実施面積が増加する。			

中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金の支援対象取組の実施面積の増加)			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、前年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2025年度は2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8	9.4
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--	--
	達成率(%)	95.4	94.6	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち生物多様性保全効果のある「有機農業」の実施面積が増加することで、みどりの食料システム戦略（令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値へ貢献。					

長期アウトカム	成果目標	生物多様性保全に貢献する有機農業の取組面積拡大への更なる貢献（みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値への貢献）			成果指標	本交付金による有機農業の実施面積	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値6.3万ha ・2030年度までの当初見込みについては、上記目標値（6.3万ha）に本交付金の申請割合（国内の有機農業面積のうち約41%が本交付金を申請）を乗じて算出した本交付金で実施すると見込まれる面積（2030年度:約2.6万ha）に向け、毎年約1900ha増加すると見込んで設定。 ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万ha)	1.7	1.8	2	2.2	2.4	2.6
	活動実績／成果実績 (万ha)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 101-201-303-402-501

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	農業者にとっては、環境保全型農業の実施により、有機JAS認証や特別栽培認証取得による有利販売など、農業経営上有利となる側面がある。				

短期アウトカム	成果目標	環境保全型農業の実施による農業経営の発展	成果指標	環境保全型農業の実施による農業経営の発展
	定性的なアウトカムに関する成果実績	農業経営状況を評価できる農産物の生産量、生産額、販売額等のデータは、農業者や事業実施主体の事務負担の観点もあり毎年度把握しているものではないが、「令和4年度環境保全型農業経営実態調査」（農林水産省）では、有機農業の取組について、単収は慣行栽培時と比べて約9割となる一方で販売価格は約1.6倍となり、収入は約1.4倍になるという結果であった。	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・「令和4年度環境保全型農業に対する農業者意識調査」（農林水産省） ・令和3年度に本交付金を受給している農業者を対象に、環境保全型農業を拡大・高度化したい理由をアンケート調査したところ、「経営をするうえで有利なため」の回答割合が最も大きく56%であった（N=578）。また、本交付金を受給していないが環境保全型農業に取り組んでいる農業者を対象に、環境保全型農業を実施している理由をアンケート調査したところ、「経営をするうえで有利なため」の回答割合が最も大きく28.1%であった（N=310）。このように、環境保全型農業の実施が農業経営上有利になる側面があることから、定性的な指標として設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	・農業経営状況を評価できる指標の例として、農産物の生産量、生産額、販売額等が考えられるが、農業者や事業実施主体の事務負担の観点もあり、これらのデータを毎年度は把握しておらず定量的なアウトカム目標として設定することは困難である。 ・目標設定の根拠とした農業者への意識調査については、令和4年度に限り実施したものであり、現時点では、それ以降同様の調査を行っておらず定量的に評価をすることが困難であることから、定性的なアウトカム目標として設定。	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業の実施が農業経営上有利な側面があることから、農業者がこのことを理解し、更に環境保全型農業が普及・推進されることで、本交付金事業の実施市区町村数が増加する。			

中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金事業の実施市区町村数の増加)			成果指標	本交付金事業の実施市区町村数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、本交付金の申請状況を踏まえて設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、各市区町村の本交付金に係る予算措置状況（農林水産省調べ）及び近年の増加トレンドを踏まえて設定。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(--)	852	877	899	925	949
	活動実績／成果実績(--)	852	877	--	--	--
	達成率(%)	100	100	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち地球温暖化防止効果のある「有機農業」、「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「炭の投入」の実施市区町村数が増加することで、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標へ貢献。					

長期アウトカム	成果目標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた地球温暖化防止への更なる貢献（地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標への貢献）			成果指標	本交付金の支援対象取組の実施を通じた温室効果ガス削減量	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）における2030年度排出削減目標（農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量（吸収量）850万tCO₂/年、水田メタン排出削減量117万tCO₂/年） ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。 ・第3期（令和7年度～）の地球温暖化防止効果の算定方法については、今後開催する第三者委員会で検討予定。このため、2025年度以降の見込み（目標値）については、現時点では、2023年度実績である17万tCO₂/年を設定。算定方法が決まったら、目標値を更新する予定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万tCO ₂ /年)	17	17	17	17	17	17
	活動実績／成果実績 (万tCO ₂ /年)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 101-201-303-402-502

アクティビティ	化学肥料・化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を農業者が実施する場合の掛かり増し経費の支援				
アウトプット	活動目標	環境保全型農業に取り組む面積の増加		活動指標	本交付金の支援対象取組の実施面積
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金最終評価（令和6年8月） ・2024年度の当初見込みについては、2024年度の本交付金の申請に基づく推計値で設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度の当初見込みについては、2024年度の当初見込みに、近年の実施面積の増加トレンド等を考慮した上で設定。なお、第3期に向けた見直しに伴い、2024年度まで本交付金で支援を実施していた長期中干し、冬期湛水等の取組を多面的機能支払交付金に移管したため、2024年度と比較して、本交付金の実施面積は減少見込み。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(万ha)	8.7	9.2	9.3	8.8
	活動実績／成果実績(万ha)	8.3	8.7	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	農業者にとっては、環境保全型農業の実施により、有機JAS認証や特別栽培認証取得による有利販売など、農業経営上有利となる側面がある。				

短期アウトカム	成果目標	環境保全型農業の実施による農業経営の発展	成果指標	環境保全型農業の実施による農業経営の発展
	定性的なアウトカムに関する成果実績	農業経営状況を評価できる農産物の生産量、生産額、販売額等のデータは、農業者や事業実施主体の事務負担の観点もあり毎年度把握しているものではないが、「令和4年度環境保全型農業経営実態調査」（農林水産省）では、有機農業の取組について、単収は慣行栽培時と比べて約9割となる一方で販売価格は約1.6倍となり、収入は約1.4倍になるという結果であった。	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・「令和4年度環境保全型農業に対する農業者意識調査」（農林水産省） ・令和3年度に本交付金を受給している農業者を対象に、環境保全型農業を拡大・高度化したい理由をアンケート調査したところ、「経営をするうえで有利なため」の回答割合が最も大きく56%であった（N=578）。また、本交付金を受給していないが環境保全型農業に取り組んでいる農業者を対象に、環境保全型農業を実施している理由をアンケート調査したところ、「経営をするうえで有利なため」の回答割合が最も大きく28.1%であった（N=310）。このように、環境保全型農業の実施が農業経営上有利になる側面があることから、定性的な指標として設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	・農業経営状況を評価できる指標の例として、農産物の生産量、生産額、販売額等が考えられるが、農業者や事業実施主体の事務負担の観点もあり、これらのデータを毎年度は把握しておらず定量的なアウトカム目標として設定することは困難である。 ・目標設定の根拠とした農業者への意識調査については、令和4年度に限り実施したものであり、現時点では、それ以降同様の調査を行っておらず定量的に評価をすることが困難であることから、定性的なアウトカム目標として設定。	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業の実施が農業経営上有利な側面があることから、農業者がこのことを理解し、更に環境保全型農業が普及・推進されることで、本交付金事業の実施市区町村数が増加する。			

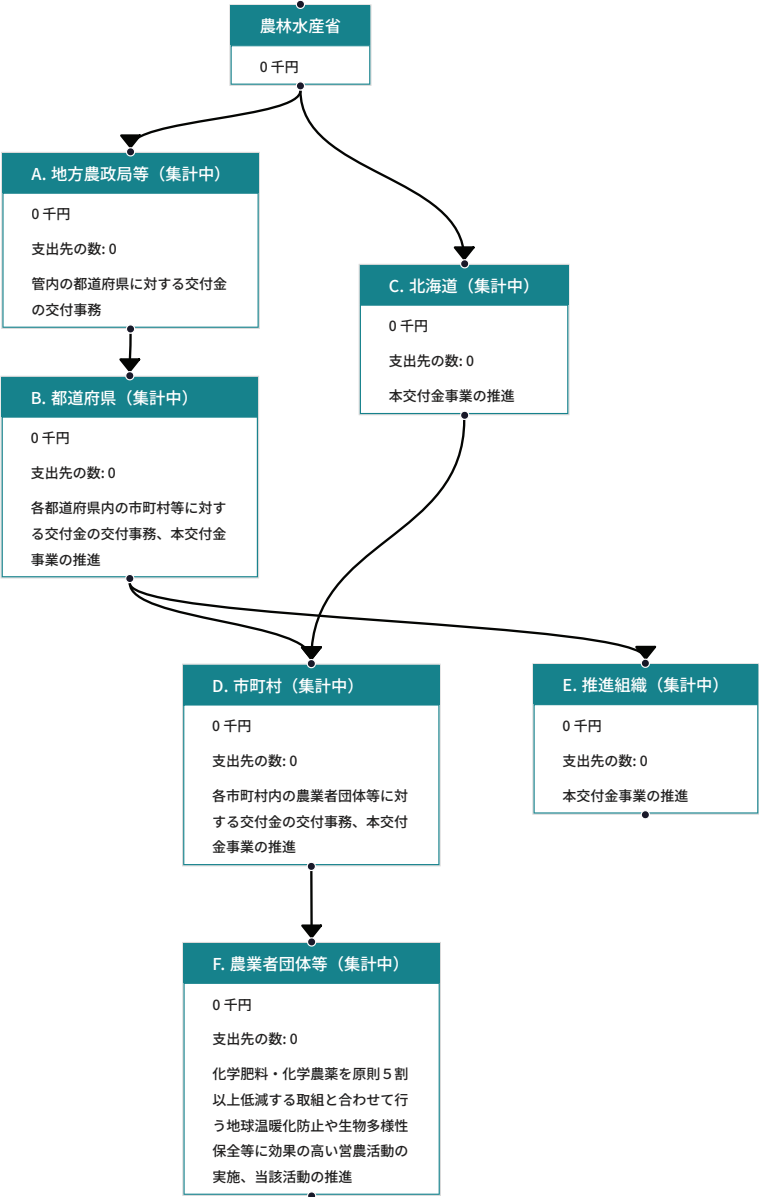
中期アウトカム	成果目標	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進 (本交付金事業の実施市区町村数の増加)			成果指標	本交付金事業の実施市区町村数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況 ・2024年度の当初見込みについては、本交付金の申請状況を踏まえて設定。2024年度の実績については、令和7年8月末に把握予定。 ・2025年度及び2026年度の当初見込みについては、各市区町村の本交付金に係る予算措置状況（農林水産省調べ）及び近年の増加トレンドを踏まえて設定。 ・目標年度については、現行制度を2027年度を目途に見直すこととしていることからその前年度の2026年度で設定。
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(--)	852	877	899	925	949
	活動実績／成果実績(--)	852	877	--	--	--
	達成率(%)	100	100	--	--	--
 後続アウトカムへのつながり	環境保全型農業に対する理解醸成、取組の更なる普及・推進により、本交付金の支援対象取組のうち生物多様性保全効果のある「有機農業」の実施市区町村数が増加することで、みどりの食料システム戦略（令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値へ貢献。					

長期アウトカム	成果目標	生物多様性保全に貢献する有機農業の取組面積拡大への更なる貢献（みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値への貢献）			成果指標	本交付金による有機農業の実施面積	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	・みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）における2030年の有機農業の取組面積の目標値6.3万ha ・2030年度までの当初見込みについては、上記目標値（6.3万ha）に本交付金の申請割合（国内の有機農業面積のうち約41%が本交付金を申請）を乗じて算出した本交付金で実施すると見込まれる面積（2030年度:約2.6万ha）に向け、毎年約1900ha増加すると見込んで設定。 ・目標年度は、上記の目標値への貢献を目指していることから、2030年度に設定。	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値 (万ha)	1.7	1.8	2	2.2	2.4	2.6
	活動実績／成果実績 (万ha)	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）					
	URL	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-10.pdf					
	該当箇所	P6～P7					

点検・評価

事業所管部局による点検・改善	点検結果	令和6年8月に第三者委員会による本交付金事業の第2期（令和2年度～令和6年度）の最終評価の結果が公表され、本交付金については、農業現場での安定した環境保全型農業の活動を支えるために必要な事業として評価でき、また、地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果があったと評価できるとされたところである。一方、令和7年度から開始する第3期対策に向けては、「交付金の効果的な運用に向けた見直し」、「申請者の負担軽減に向けた対応」、「トレードオフ解消に向けた対応」、「全国共通取組の見直しと地域特認取組から全国共通取組への移行」及び「令和9年度を目標とした更なる制度の見直し」について、検討を進めることとされたところである。 このため、最終評価の結果を踏まえ、令和7年度から開始した第3期対策においては、主に以下の内容についての見直しを実施したところである。 ・単収が低く不安定な移行期の重点支援を図るため、有機農業の取組の交付単価を増額（12,000円/10a→14,000円/10a） ・「長期中干し」や「冬期湛水管理」など、水資源の管理や生き物調査等の地域ぐるみの活動と併せて取り組むことで効果的な推進が期待できる取組を多面的機能支払交付金に移管 ・事務負担軽減のため、複数あった本交付金の報告様式を統一することによる簡略化や、市町村による有機農業の取組の現地確認を全数検査から抽出検査への見直しの実施 ・「堆肥の施用」、「緑肥の施用」及び「総合防除」に取り組む場合であって、主作物が水稻であるときは、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施することを要件化 ・「堆肥の施用」について、水田からのメタン排出量が過剰に増えないよう堆肥の最低投入量を見直し ・メタン排出削減対策として「長期中干し」を実施する際には、地域の生物相に応じ、地域単位では中干し時期の分散やビオトープの設置、ほ場単位では生物の避難場所となるビオトープの設置を行うなど、水生生物への影響緩和を努力義務として位置付け ・「不耕起播種」について、第2期（令和2年度～令和6年度）中の取組実績を踏まえると、今後の本交付金による実施面積の拡大が見込めないことなどから廃止 ・地域限定で支援していた「総合防除」「炭の投入」について、取組地域が増加し、全国的な普及が見込めることから、新たに全国共通取組として設定することで、全国の農業者が取り組めるよう見直しを実施 一方、本交付金については、実施面積が約8.7万ha、実施市区町村数も877市区町村にとどまっている。 本交付金の対象者は農業者の組織する団体を基本としており、個人の農業者では支援を受けることが困難な状況。また、都道府県及び市区町村の費用負担が必要であり、地方財政措置が講じられているものの、予算措置が実施困難な市区町村も存在。さらに、実施面積の増加に伴い、予算額も増加する。特に、有機農業は取組の実施による単収の減少が取組推進のボトルネック。
	目標年度における効果測定に関する評価	2024年度に目標年度設定していた短期アウトカム（301、302）については、その実績は令和7年8月末に把握予定としているが、いずれも2023年度以前に目標を達成している。
	改善の方向性	令和7年度から開始した第3期対策については、事業の見直し内容を踏まえて、引き続き、環境保全型農業の取組の普及・推進を進めていく必要。 また、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）において、「2027年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者が先進的な環境負荷低減の取組を行う場合に、導入リスク等に応じた仕組みとすること、支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うことを考慮しつつ検討する」こととされており、引き続き、検討を進めていく必要。

外部有識者による点検	点検対象	--	最終実施年度	--
	対象の理由	--		
	所見	--		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	--	詳細	--
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	--		
	反映額	会計	勘定	反映額 (千円)
		--	--	--
	詳細	--		
公開プロセス・秋の年次公開検証（秋のレビュー）における取りまとめ	--			
その他の指摘事項	--			



支出先上位者リスト （単位：千円）	支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	A 地方農政局等（集計中）			--	0	管内の都道府県に対する交付金の交付事務	
	支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	B 都道府県（集計中）			--	0	各都道府県内の市町村等に対する交付金の交付事務、本交付金事業の推進	
	支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	C 北海道（集計中）			--	0	本交付金事業の推進	
	支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	D 市町村（集計中）			--	0	各市町村内の農業者団体等に対する交付金の交付事務、本交付金事業の推進	
	支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	E 推進組織（集計中）			--	0	本交付金事業の推進	
	支出先ブロック名			合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	F 農業者団体等（集計中）			--	0	化学肥料・化学農薬を原則５割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の実施、当該活動の推進	

費目・使途 （単位：千円）		支出先名	契約概要（契約名）	費目	使途	金額
	--	--	--	--	--	--

国庫債務負担行為等による契約先リスト （単位：千円）		契約先名	契約額	法人番号
		--	--	--

その他備考

--

日本型直接支払のうち
環境保全型農業直接支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 2,641（2,650）百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

＜事業の内容＞

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,550（2,537）百万円

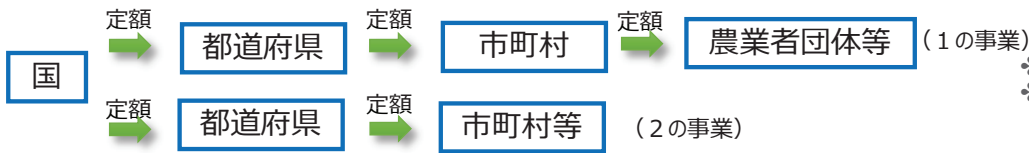
- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 91（104）百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

※事業評価のため実施していた調査委託については前年度限りで終了。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業 注1)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合注2)に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000
堆肥の施用		4,400
カバークロップ		6,000
リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)		5,400 (3,200)
草生栽培		5,000
不耕起播種注3)		3,000
長期中干し		800
秋耕		800



- 注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めるものではありません。
- 注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。
- 注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）
※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

- ❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
- ❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

日本型直接支払のうち
環境保全型農業直接支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 2,804（2,641）百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。第3期対策（令和7年度）から、支援対象取組等を一部見直し、有機農業の移行期への重点支援や、水田からのメタン排出を抑制するための仕組みの導入などを行います。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金の検討の中で、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

＜事業の内容＞

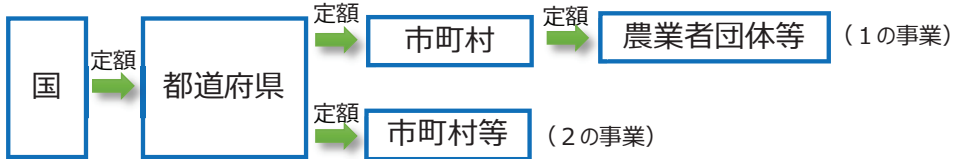
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686（2,550）百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118（91）百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水稻）又は1t（水稻以外）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2}		カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2}	そば等雑穀、飼料作物以外	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や 交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000

注1）このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。

注2）主作物が水稻の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、
地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。
※全国共通取組或多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農産局農業環境対策課（03-6744-0499）

第2期（令和2年度～令和6年度）からの見直し

- 有機農業の拡大に向けて、単収が低く不安定な移行期を圃場ごとに重点支援
- 水田からのメタン排出量削減に配慮した取組と合わせて実施する堆肥、緑肥の取組を支援
- 「総合防除」、「炭の投入」を、新たな全国共通取組として設定
- 「長期中干し」や「冬期湛水管理」など、水資源の管理や生き物調査等の地域ぐるみの活動と併せて取り組むことで効果的な推進が期待できる取組を多面的機能支払交付金へ移管

第2期 全国共通（10a当たり単価）

- － 有機農業(12,000円、そば等3,000円)
- － 堆肥の施用(4,400円)
- － カバークロップ(6,000円)
- － リビングマルチ (5,400円、小麦大麦3,200円)
- － 草生栽培(5,000円)
- － 不耕起播種(3,000円)
- － 長期中干し(800円)
- － 秋耕(800円)

第2期 地域特認（単価は県で設定、参考）

- 総合防除(4,000円、8,000円等)
（機械除草＋秋耕、交信攪乱剤の利用等）
- 炭の投入(5,000円)
- 冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等
- 緩効性肥料の利用(4,000円)
- 化学肥料・化学合成農薬不使用栽培に類する地域特認取組(5,000円等)

第3期 全国共通

- － 有機農業(14,000円、そば等3,000円)
 - － 堆肥の施用(3,600円) 最低投入量の引下げ
 - － 緑肥の施用(5,000円) 播種量を「カタログ以上」から「概ね」に見直し
 - － 総合防除(4,000円、そば等2,000円)
 - － 炭の投入(5,000円)
- 水田では、長期中干し等のメタン削減対策と合わせて実施
- 不耕起播種は廃止
長期中干し及び秋耕は、堆肥、緑肥、総合防除と合わせて実施

第3期 地域特認：緩効性肥料の利用（琵琶湖の水質保全）、
化学肥料・化学合成農薬不使用栽培に類する地域特認取組

【参考：移管先】多面的機能支払交付金 資源向上支払（共同）の加算措置により支援

(円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 (加算対象活動に「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を新たに追加)	田	320
		畑	80
		草地	20

項目		交付単価
環境負荷低減の取組への支援	長期中干し	800
	冬期湛水	4,000
	夏期湛水	8,000
	中干し延期	3,000
	江の設置等	4,000
	作溝実施 作溝未実施	4,000 3,000

環境保全型農業直接支払交付金について

令和 7 年 4 月

農林水産省

HPはこちら↓

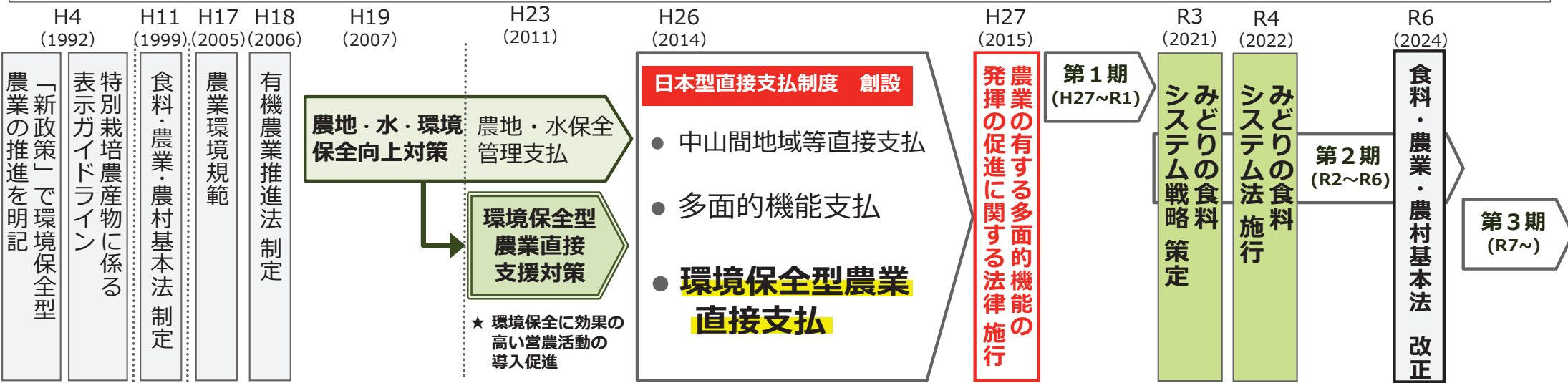


目次

1	環境保全型農業に係る施策の変遷	1
2	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の概要	2
3	日本型直接支払制度の概要	3
4	環境保全型農業直接支払交付金の制度の概要	4
5	対象となる農業生産活動等	5
6	支援対象農業者の要件、事業要件	6
7	交付ルート	7
8	対象者	8
9	環境保全型農業直接支払交付金の実施状況	9
10	第三者委員会による点検・評価①	10
11	第三者委員会による点検・評価②	11
	(参考) 環境保全型農業直接支払交付金 最終評価結果	12

1 環境保全型農業に係る施策の変遷

- 平成19年度から開始した「農地・水・環境保全向上対策」において、**地域ぐるみで化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減する取組に対する支援**（環境支払）を開始。
- 平成23年度には、国際的な動きとして地球温暖化防止や生物多様性保全への対応が急務となる中、農地・水・環境保全向上対策から環境支払を分離し、「環境保全型農業直接支援対策」を創設。**地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動への支援**を開始。
- 平成26年度に、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、中山間地域等直接支払、多面的機能支払及び本対策を「日本型直接支払制度」として位置付け。**平成27年度から、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として「環境保全型農業直接支払」を実施**。実施期間は5年間であり、令和7年度から第3期が開始。
- 令和3年度には、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定し、**令和4年度に「みどりの食料システム法」を施行**。
- 令和6年度に「食料・農業・農村基本法」を改正し、「**環境と調和のとれた食料システムの確立**」を基本理念に位置付け。



【食料・農業・農村基本法】（R6.6）

（環境と調和のとれた食料システムの確立）

第3条 食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない。

（環境への負荷の低減の促進）（抜粋）

第32条 国は、農業生産活動における環境への負荷の低減を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、農業及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、環境への負荷の低減に資する技術を活用した生産方式の導入の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

【食料・農業・農村基本計画】（R7.4）

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

Ⅳ 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮（抜粋）

クロスコンプライアンスの取組よりも更に進んだ環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換には、生産コストの増加、収量の不安定化、労力の増大、販路確保が困難であること等の課題がある。このため、2027年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者が先進的な環境負荷低減の取組を行う場合に、導入リスク等に応じた仕組みとすること、支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うことを考慮しつつ検討する。

2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の概要（平成26年6月）

基本理念

1. 農業の有する多面的機能が、国民に多くの恵沢をもたらすものであることを踏まえ、その発揮の促進を図る取組に対し、国、都道府県及び市町村が相互に連携を図りながら集中的かつ効果的に支援を行うことを旨として、その発揮の促進が図られなければならない。
2. 農業の有する多面的機能の発揮の促進に当たっては、その発揮に不可欠であり、かつ、**地域における貴重な資源である農用地の保全に資する各種の取組が、長年にわたって農業者その他の地域住民による共同活動により営まれ、良好な地域社会の維持及び形成に重要な役割を果たしてきている**とともに、農用地の効率的な利用の促進にも資するものであることに鑑み、当該**共同活動の実施による各種の取組の推進**が図られなければならない。（第2条）

計画制度

1. 農林水産大臣による「**基本指針**」の策定（第4条）
2. 都道府県知事による「**基本方針**」の策定（第5条）
3. 市町村による「**促進計画**」の作成（第6条）
4. 農業者団体等による「**事業計画**」の作成・実施（第7条）

対象となる取組

- | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|
| 1. 農地、農業用水等の保全のための地域の共同活動により行われる次の取組 | 【多面的機能支払】 （第3条第3項第1号） |
| イ 水路、農道、農地法面等の機能を維持するための取組 | （農地維持支払） |
| ロ イの機能を増進するための改良、補修等の取組 | （資源向上支払） |
| 2. 中山間地域等における農業生産活動の継続を推進する取組 | 【中山間地域等直接支払】 （第3条第3項第2号） |
| 3. 自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する取組 | 【環境保全型農業直接支払】 （第3条第3項第3号） |

事業計画に記載された事業の実施に対する措置

国、都道府県及び市町村による費用の補助（第9条）

3 日本型直接支払制度の概要

- 農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況。
- また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることも懸念される状況。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要。

<制度の全体像>

※ 金額は、R7年度予算額（括弧内は、R6年度予算額）

↑
多面的機能の
高度な発揮

環境保全型農業直接支払
2,804 (2,641) 百万円

生産方式
に着目

- 自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援



有機農業



緑肥の施用



堆肥の施用

多面的機能支払
50,048 (48,589) 百万円

活動内容
に着目

【資源向上支払】

- 地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 生態系保全などの農村環境保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外來種駆除

【農地維持支払】

- 多面的機能を支える共同活動を支援

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

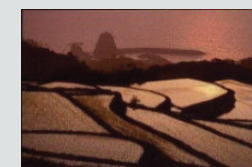
67

中山間地域等直接支払
28,460 (26,100) 百万円

対象地域
に着目

- 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援

- ・ 農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・ 多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域
(山口県長門市)

↑
多面的機能の
発揮

4 環境保全型農業直接支払交付金の制度の概要

- 農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動等に取り組む場合に支援を実施。
- 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動として、全国共通の取組のほか、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を設定して支援の対象とする地域特認取組を都道府県の申請に基づき設定し、支援を実施。
- 有機農業に新たにに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援を実施。



交付単価

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	14,000
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 ^{注1)} に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000
堆肥の施用 ^{注2)}		3,600
緑肥の施用 ^{注2)}		5,000
総合防除 ^{注2)}	そば等雑穀、飼料作物以外	4,000
	そば等雑穀、飼料作物	2,000
炭の投入		5,000

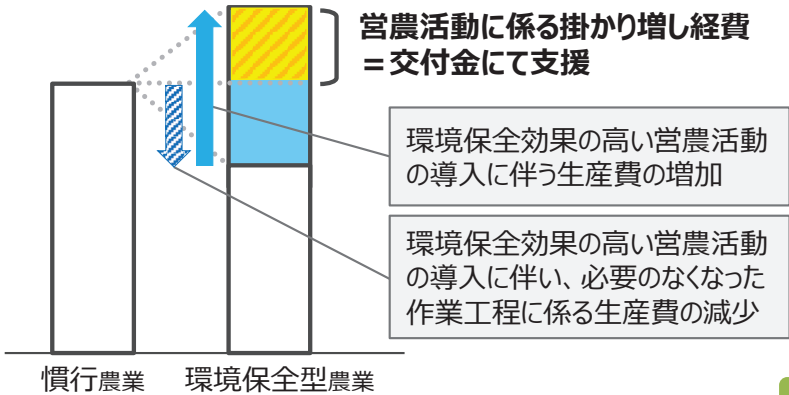
取組拡大加算
有機農業の栽培指導等によって増加した新規取組面積あたり 4,000円/10a
地域特認取組
交付単価は、都道府県が設定します。

注 1) 土壌診断を実施するとともに堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施していただきます。

注 2) 主作物が水稻の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施していただきます。

⚠ 本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付額が減額されることがあります。

❖ 交付単価は営農活動に係る「掛かり増し経費」に着目して設定



5 対象となる農業生産活動等

＜全国共通取組＞

有機農業

国際水準の有機農業を実施する移行期の取組
※ 有機JAS認証の取得は必須ではありません
(そば等雑穀・飼料作物以外は14,000円/10a、
そば等雑穀・飼料作物は3,000円/10a)



堆肥の施用

主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組 (3,600円/10a 等)



緑肥の施用 (以下のいずれか) (5,000円/10a)

・カバークロップ

主作物の栽培期間の前後のいずれかにカバークロップ (緑肥) を作付けする取組



・リビングマルチ

主作物の畝間に緑肥を作付けする取組



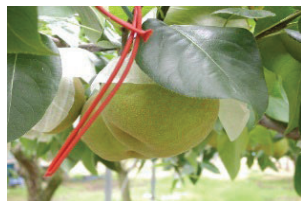
・草生栽培

果樹又は茶の園地に緑肥を作付けする取組



総合防除

IPM実践指標の取組を実施するとともに、
畦畔機械除草や交信攪乱剤の利用等の活動
を実施する取組 (4,000円/10a)



★ 有機農業の加算措置について

有機農業における環境保全効果をさらに高めるため、土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかに取り組む場合、2,000円/10aが加算されます。

※ そば等雑穀・飼料作物以外を主作物とするものに限ります。

※ 水稻で堆肥、緑肥の施用に取り組む場合、メタン排出削減対策の実施が必要です。



炭の投入

農地に炭を施用する取組
(5,000円/10a)

メタン排出削減対策

主作物が水稻で堆肥の施用、緑肥の施用、
総合防除に取り組む場合、

- ・長期中干し：14日以上の中干しを実施
 - ・前年度の湛水不実施：前年度水張りしていない
 - ・秋耕：湛水4か月以上前に耕うんを実施
- のいずれか1つ以上を実施する必要があります。

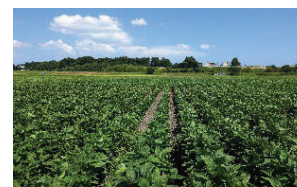


地域特認取組

地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、
都道府県が申請を行い、地域を限定して
支援の対象とする取組

(交付単価は都道府県が設定)

※ 畦畔の機械除草を実施するとともに、栽培期間中の
化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組



例：畦畔の機械除草及び化学肥料・
化学合成農薬不使用栽培※

取組拡大加算

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着
に向けた、技術指導等の活動

※指導等を行う農業者と指導を受ける農業者の双方が、
申請年度に有機農業の取組 (そば等雑穀、飼料作物以外
の取組に限る) を実施する必要があります。
(4,000円/10a)



6 支援対象農業者の要件、事業要件

＜支援の対象となる農業者の要件＞

販売を目的に生産を行っていること



環境負荷低減のチェックシートに記載された各取組について理解し、チェックすること

- ・取組項目：（１）適正な施肥（２）適正な防除（３）エネルギーの節減（４）悪臭及び害虫の発生防止（５）廃棄物の発生抑制（６）生物多様性への悪影響の防止（７）環境関係法令の遵守等
- ・実施状況欄のすべての項目に、チェックすること
※チェックした各取組について証明する書類等を必要に応じて保管
- ・翌年度においても、すべての項目について取り組む計画を立て、翌年度欄にチェックすること

＜事業要件＞

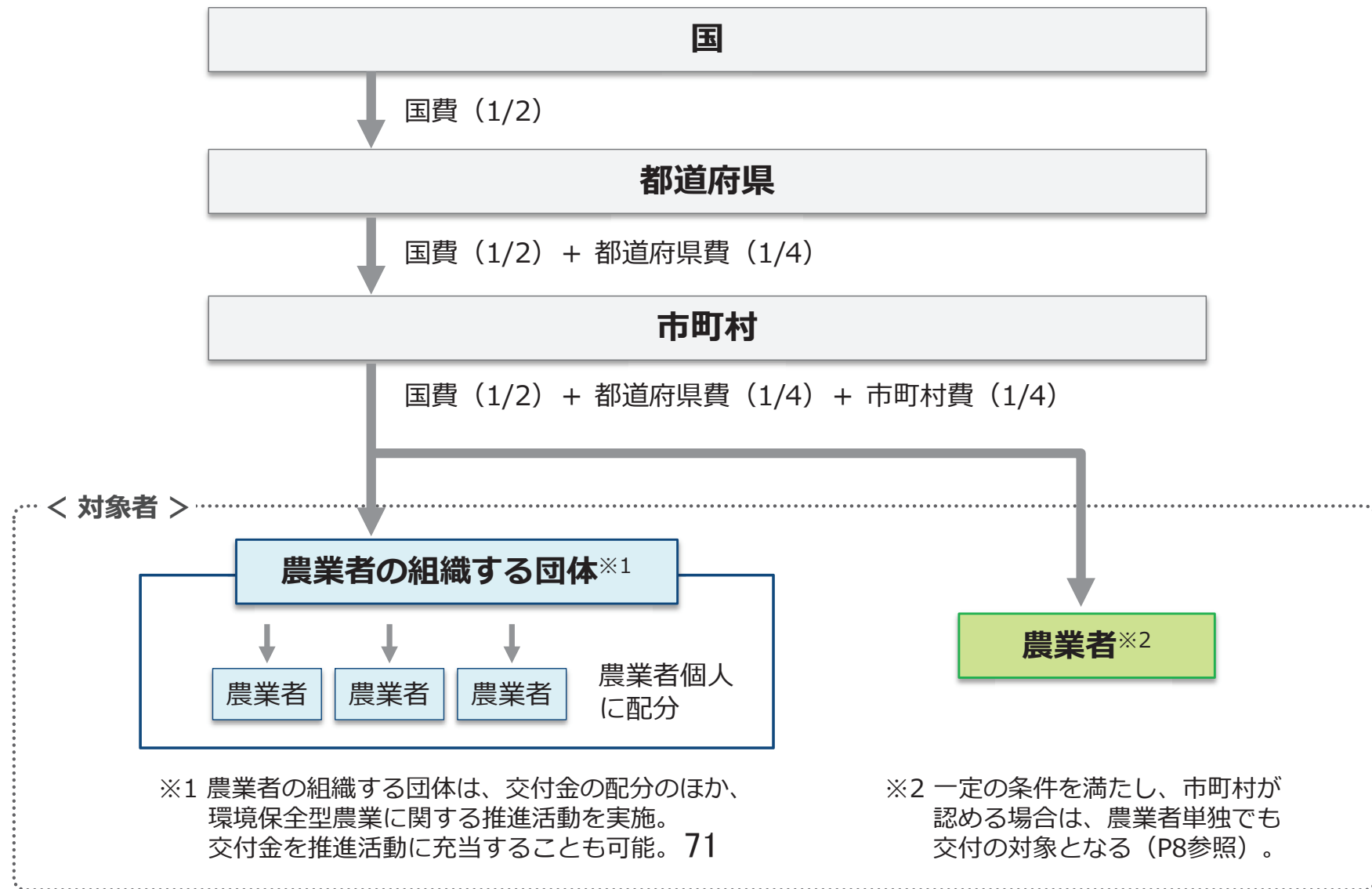


自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進する活動（推進活動）を以下の①～⑫の中から１つ以上実施

- ① 技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布
- ② 実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査
- ③ 先駆的農業者等による技術指導
- ④ 自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施
- ⑤ ICTやロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組
- ⑥ 地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催
- ⑦ 土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定
- ⑧ 耕作放棄地の復旧及び復旧した農地における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施
- ⑨ 中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動を実施
（農業者団体等の取組面積の過半が中山間地又は指定棚田地域の場合に限る。）
- ⑩ 農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用
- ⑪ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和４年法律第37号）第21条第１項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合
- ⑫ その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施

7 交付ルート

- 環境保全型農業直接支払交付金の交付先は、農業者グループや多面的機能支払の活動組織等の「農業者の組織する団体」を基本とし、交付金はこれらの団体を通じて農業者個人に配分。
- このほか、「集落の耕地面積の一定割合以上の農地において、対象活動を行う農業者」又は、「複数の農業者で構成される法人」に該当するとともに、市町村が特に認める場合には、農業者単独で対象（P8参照）。



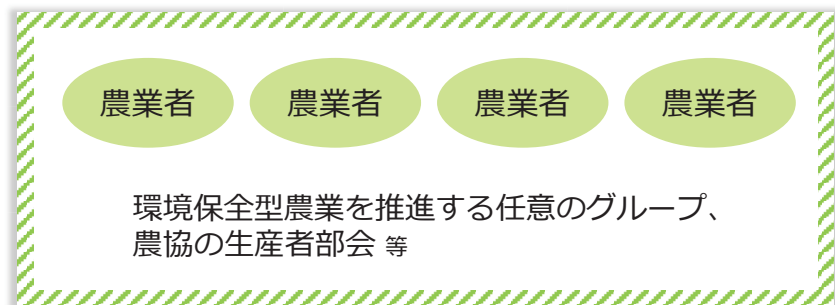
8 対象者

1. 農業者の組織する団体

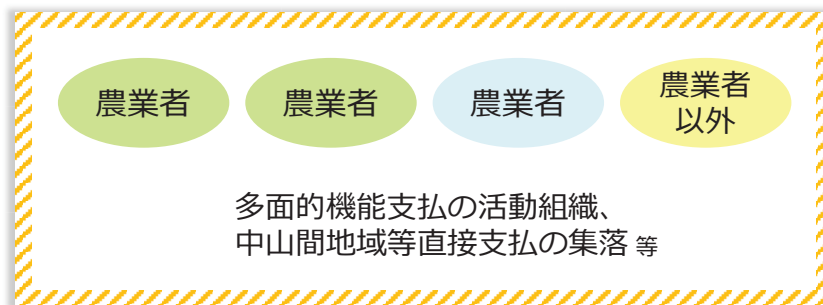
複数の農業者、又は複数の農業者及び地域住民等の地域の実情に応じた者によって構成される任意組織が対象となる。同一の団体の中に、対象活動に取り組む農業者が2名以上いることが必要。

農業者の組織する団体の例

【対象活動に取り組む農業者で構成】



【対象活動に取り組む農業者以外の者を含めて構成】



農業者 は、対象活動に取り組む農業者

農業者 は、対象活動に取り組んでいない農業者

2. 一定の条件を満たす農業者

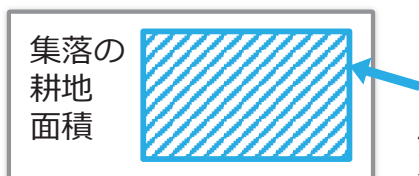
以下の①～②のいずれかに該当する事業者であって、市町村が特に認める場合、対象となる。

①

集落の耕地面積の一定割合以上の農地において、対象活動を行う農業者

- 対象活動の取組面積が、**自身の耕作する農業集落の耕地面積の概ね1/2以上となる農業者**
- 同一市町村内の対象活動の取組面積が、**全国の農業集落の平均耕地面積の概ね1/2以上となる農業者**

※ 土地利用型作物以外については2割以上

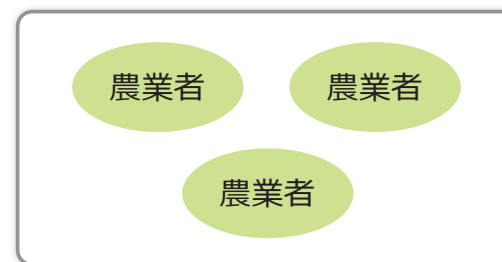


農業者が対象活動を行う面積

②

複数の農業者で構成される法人

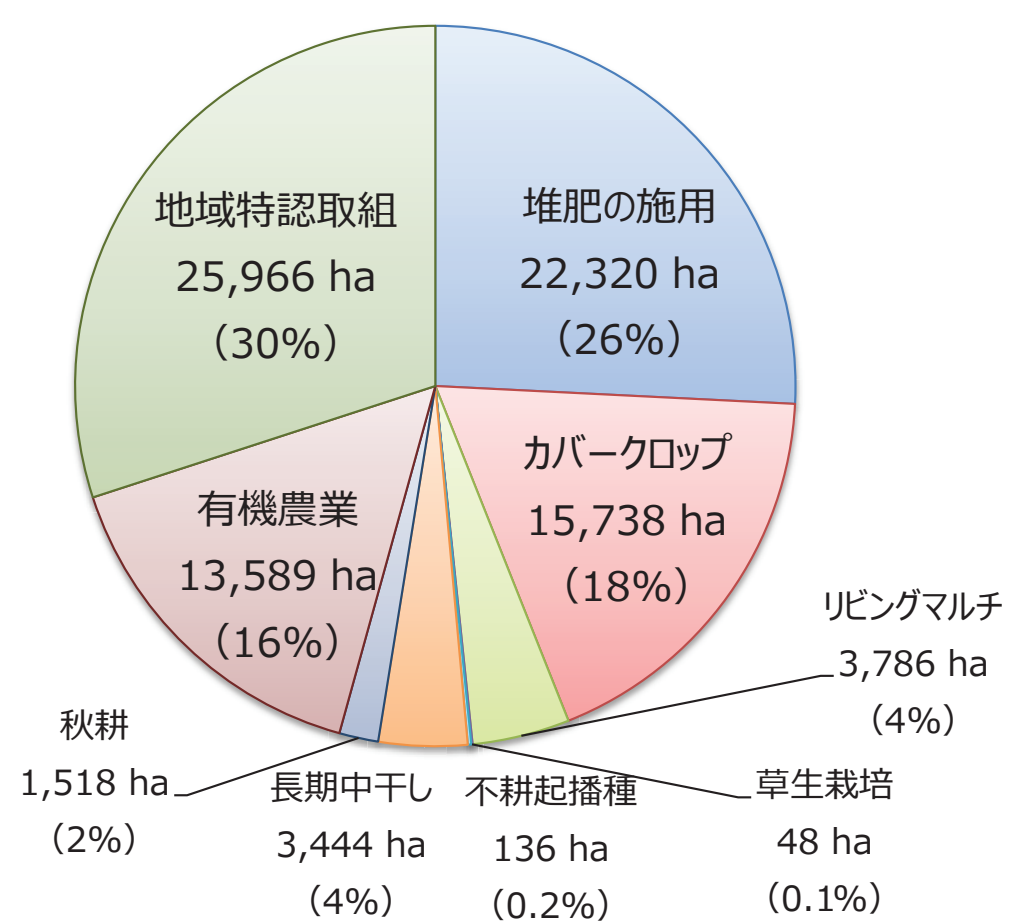
〇〇農事組合法人等、**複数の農業者で構成される法人**（農業協同組合を除く）



9 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況

- 令和5年度の環境保全型農業直接支払交付金の実施面積は約8.7万ha。
- 平成30年度は、複数取組支援の廃止や天候不順等により、取組面積は平成29年度と比較して約9,600ha減少したが、令和元年度以降、実施面積は増加している。

支援対象取組別の実施面積割合※1（令和5年度）



※1 第3期（令和7年度）より、
・カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培は緑肥の施用へ一本化
・地域特認取組のうち総合防除、炭の投入は全国共通取組へ移行
・長期中干し、地域特認取組のうち水管理を伴う取組を多面的機能支払交付金へ移行
・秋耕はメタン排出削減対策としてセット化
・不耕起播種は廃止

実施件数、実施市町村件数、実施面積、交付金額

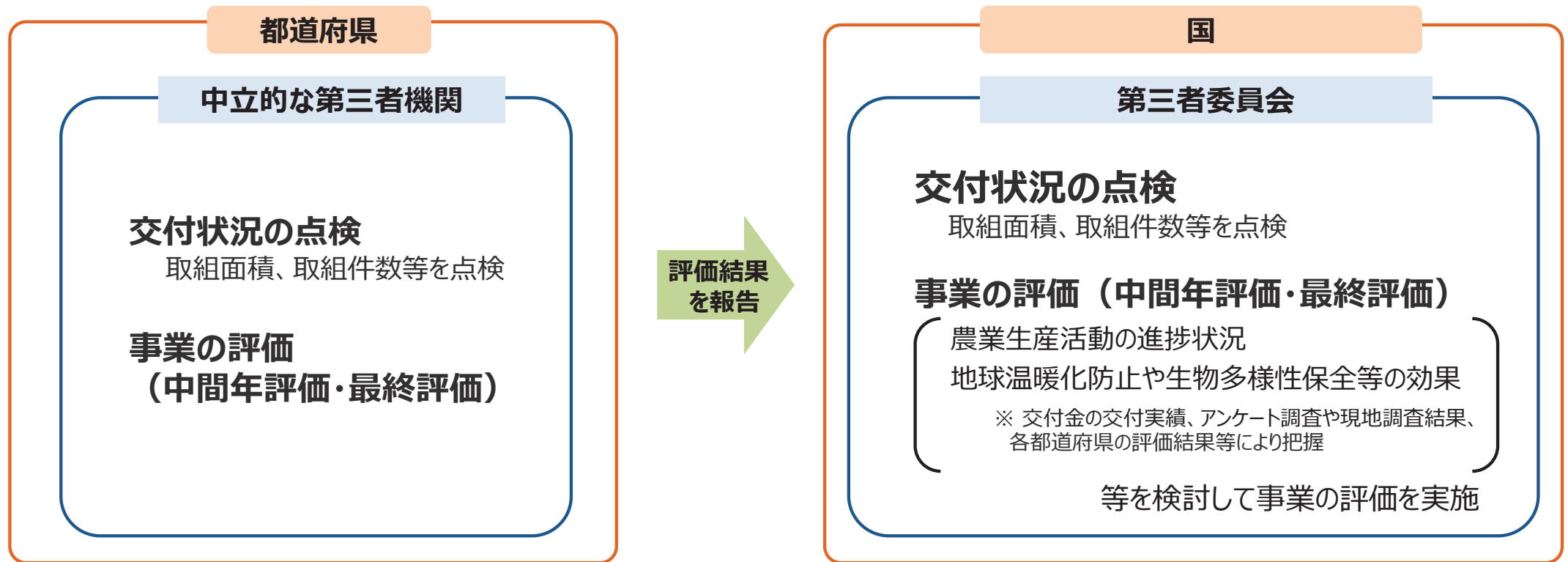
	実施件数	実施市町村数	実施面積 (ha)	交付金額※2 (百万円)
令和5年度	3,245	877	86,545	4,826
令和4年度	3,163	852	82,803	4,605
令和3年度	3,144	846	81,743	4,502
令和2年度	3,155	841	80,789	4,451
令和元年度	3,479	887	79,839	4,543
平成30年度	3,609	885	79,465	4,514
平成29年度	3,822	899	89,082 うち2取組目 6,852 ha	4,587
平成28年度	3,740	888	84,566 うち2取組目 6,539 ha	4,578
平成27年度	4,081	872	74,180 うち2取組目 6,389 ha	4,213

(参考) 前身事業：環境保全型農業直接支援対策				
平成26年度	15,920	931	57,744	3,396
平成25年度	15,240	918	51,114	3,082
平成24年度	12,985	885	41,439	2,996
平成23年度	6,622	773	17,009	1,331

※2 交付金額は、国と地方公共団体が交付した額の合計
（交付割合 国：地方公共団体 = 1：1）

10 第三者委員会による点検・評価①

- 国及び都道府県は、交付等要綱に基づき、交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置。
- 国は、都道府県における評価結果の報告を受け、第三者委員会において農業者団体等による農業生産活動の進捗状況、地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果等を検討し、事業の評価を実施。



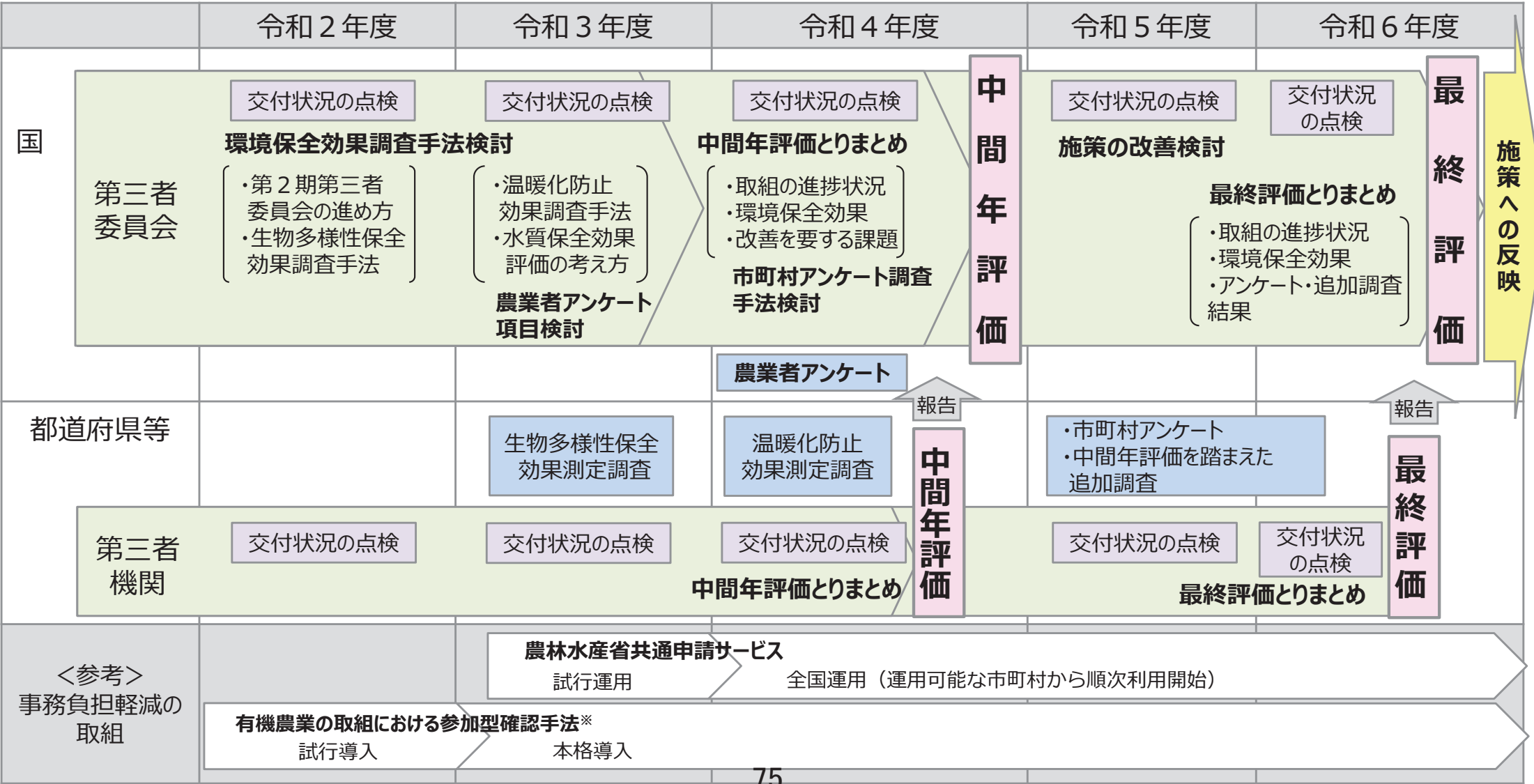
環境保全型農業直接支払交付金交付等要綱（該当部分）

第6 実施体制

- 1 国は、交付金による取組が計画的かつ効果的に推進されるよう都道府県に助言するとともに、交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置する。
- 2 都道府県は、交付金による取組が計画的かつ効果的に推進されるよう市町村及び関係団体に助言するとともに、交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置する。

11 第三者委員会による点検・評価②（第2期の実績）

- 第2期においては、環境保全型農業直接支払交付金の取組が計画的かつ効果的に推進されるよう、交付状況の点検や効果の評価を行い、制度に反映。
- 都道府県による中間年評価や最終評価を踏まえ、国は令和4年度に中間年評価、令和6年度に最終評価を実施。



※ 令和2年度より有機農業の要件が国際水準に変更になったことに伴い、現地確認が原則必須となったことから、市町村の判断によって農業者同士での現地確認を認める手法のこと

(参考) 環境保全型農業直接支払交付金 最終評価結果

○「環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会」において、第2期最終評価を取りまとめた。（令和6年8月30日公表）

地球温暖化防止効果の評価

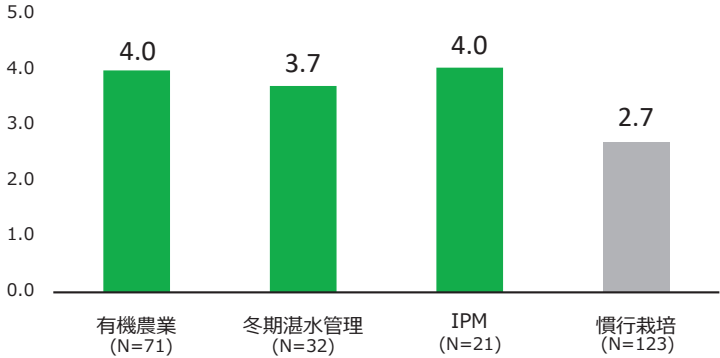
対象取組の種類		調査件数	単位当たり 温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /ha/年)	令和5年度 実施面積 (ha)	温室効果ガス 削減量 (tCO ₂ /年)
全国 共通 取組	有機農業	237	1.04	13,589	14,133
	堆肥の施用	182	2.42	22,320	54,014
	カバークロップ	167	2.14	15,738	33,679
	リビングマルチ	19	1.45	3,786	5,490
	草生栽培	15	1.22	48	59
	不耕起播種	7	1.80	136	245
	長期中干し	21	3.33	3,444	11,453
	秋耕	22	8.99	1,518	13,640
地域 特認 取組	敷草用半自然草地の育成 管理	1	1.33	1	2
	交信攪乱剤＋雑草草生栽 培	3	2.52	46	116
	炭の投入	19	1.31	316	414
	緩効性＋省耕起	3	緩効性 0.5 省耕起 0.19	14	7 1
	緩効性＋長期中干し	6	1.26	4,935	6,218
	IPM＋長期中干し	14	1.53	6,486	9,947
	IPM＋秋耕	25	6.87	3,003	20,631

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計は一致しません。
※「長期中干し」及び「秋耕」の取組は、地域ごとの削減量を面積で割り戻した値です。

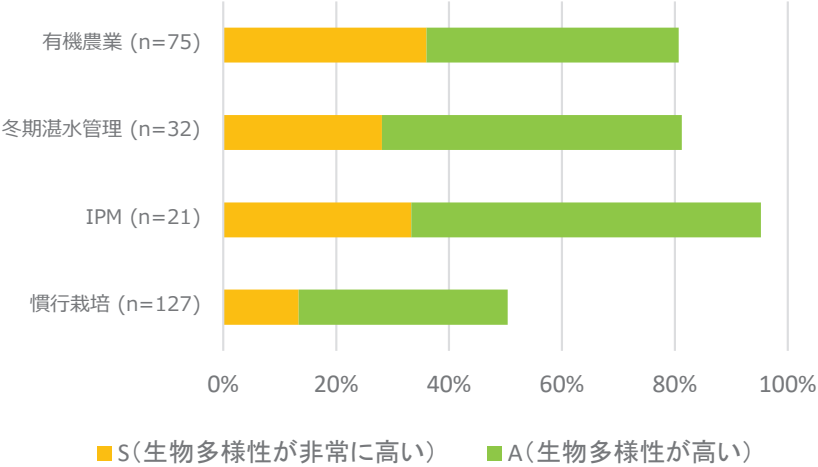
計 170,048
tCO₂/年

生物多様性保全効果の評価

●指標生物スコア



●指標生物スコアに基づく生物多様性総合評価



※「鳥類に優しい水田がわかる生物多様性の調査・評価マニュアル」（農研機構）を用いて、指標生物の現地調査を実施。

論点

環境保全型農業直接支払交付金

1. 短期アウトカムについて、環境負荷の低減と生産性を両立する観点から、本事業が農業経営にもたらす効果など、農業者目線の指標を新たに加えることはできないか。
2. 令和9年度の見直しに向け、掛かり増し経費が発生しやすく単収も低い不安定な初期段階の農業者の支援を充実させたり、経営が安定したら支援から卒業してもらうなど、支援の在り方について検討を深めることはできないか。